

「(仮称) 伏見工業高等学校跡地事業」に係る手続の実施
状況及び今後のスケジュールについて (第 2 類事業※)

※ 都市計画法第 4 条第 12 項に規定する開発行為を伴う事業

令和 6 年 1 月 19 日	事業者から <u>配慮書案</u> の提出 (環境影響評価手続の開始)
1 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公告 ・ 縦覧開始 (環境管理課窓口及び事業者ホームページ) ・ 市民意見募集の開始
2 月 2 日	京都市環境影響評価審査会の開催 (諮問及び審議)
2 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 縦覧終了 ・ 市民意見募集の終了 (市民意見なし→見解書提出不要)
(本日) 3 月 28 日	京都市環境影響評価審査会の開催 (審議及び答申)
(以降)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申を基に<u>市長意見</u>を作成し、文書にて事業者へ送付 ・ 公告 ・ 縦覧開始 (環境管理課窓口)
	事業者から <u>配慮書</u> の提出
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公告 ・ 縦覧開始 (環境管理課窓口及び事業者ホームページ) (環境影響評価手続の終了)

